

軍需産業の影響力増大も

「新外交イニシアティブ」代表 猿田弁護士に聞く



本人提供

政府が26日の閣議などで決定した、英国、イタリアとの共同開発による次期戦闘機の日本から第三国への輸出解禁が、日本の防衛政策全般に及ぼす影響について、安全保障に関する民間シンクタンク「新外交イニシアティブ」代表の猿田佐世弁護士に聞いた。

(聞き手・川田篤志) = 〇面参照

政府・与党の協議では「三つの限定」などの確止めに集中して、本質的な議論が置き去りにされた。集約的自衛権の行使容認や敵基地攻撃能力の保有に続き、抑制的な武器輸出政策を転換させ、平和国家とい

ろ日本の国のあり方を大きく変える方向に進んでよいのか、国民全体で一度立ち止まって議論すべきだ。今回の決定は、日本社会にとり取り返しのつかない選択になる恐れがある。米国のように軍や軍需産業

が社会に組み込まれ、その影響力から抜け出せなくなるかもしれない。中小企業も含め、軍需産業の存在感が大きくなれば、そこで収入を得る人たちや、企業税収に頼る自治体も依存するようになる。したいに軍需産業が政治で発言力を増してきて、輸出推進の声が高まることも予想される。今後、英国、イタリアからも「日本の技術が製造に必要だ」と言われ、別の兵器を共同で造る流れ

もできるだろう。備軍に一度入ると未来水勘抜け出せなくなるリスクを真剣に考えてほしい。日本政府は対中国の抑止力強化のために輸出解禁が必要だと言っているが、軍拡競争は際限なく、それより外交で緊張緩和をする方が現実的だ。日中西国の国民や政府機関のあらゆるレベルが持続的につながる仕組みをつくる外交努力をしてほしい。西国の関係が深まれば、戦争が起きた場合に自国が

次期戦闘機の第三国輸出解禁に関する閣議決定と、防衛装備移転三原則の運用指針改定の要旨は次の通り。

次期戦闘機輸出解禁・運用指針改定の要旨

【閣議決定】
一、英国、イタリアと共同開発を推進する中で、わが国の安全保障環境にとって必要な性能を満たした戦闘機を実現し、防衛に支障を来さないようにつとめるために

は、パートナー国の英伊と同等に開発計画に貢献し得る立場を確保する必要があるとの認識に至った。
一、このため完成品のパートナー国以外の国に対する移転を認め得ることとし、防衛装備移転三原則の運用指針を改正する。
一、今後、実際に移転する際は、移転の可否を判断し、個別案件ごとに閣議で決定する。

【運用指針改定】
一、移転を認め得る案件に、国際共同開発・生産のパートナー国以外の国に対する完成品の直接移転を追加、対象を次期戦闘機に限る。
一、移転先は、国連憲章の目的に適合する使用を義務付けた「防衛装備品・技術移転協定」の締結に限る。武力紛争の一環として現に戦闘が行われている国は除く。

被るリスクが高まり、戦争を避けるようになる。